

有価証券報告書の適正性に関する確認書

2020年4月28日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
投資法人名	サムティ・レジデンシャル投資法人
	(コード番号 3459 東証不動産投資信託証券市場)
代表者の役職・氏名 (署名)	執行役員 高橋 雅史

本投資法人の執行役員である高橋雅史は、本投資法人の2019年8月1日から2020年1月31日までの第9期事業年度の有価証券報告書の提出時点において、当該有価証券報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識するに至りました理由につきましては、以下のとおりです。

1. 本投資法人の仕組みについて

本投資法人は投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)上の投資法人であり、資産運用業務委託契約に基づき、資産の運用に係る業務等をサムティアセットマネジメント株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)に委託しています。また、投信法に基づき、投資主名簿に関する一般事務、機関運営に関する一般事務、計算、会計帳簿の作成及び納税に関する一般事務、資産の保管に係る業務等(以下「一般事務等」といいます。)に関し、投資主名簿に関する一般事務を三菱UFJ信託銀行株式会社に、その他資産の保管に関する業務及び機関運営に関する一般事務をみずほ信託銀行株式会社に、計算に関する事務、会計帳簿の作成に関する事務及び納税に関する事務の一部を令和アカウンティング・ホールディングス株式会社に、納税に関する事務の一部を税理士法人令和会計社に、投資法人債に関する事務につきましては株式会社新生銀行(以下、これら総称して「一般事務受託者」といいます。)にそれぞれ委託しております。また、本投資法人の会計監査人はEY新日本有限責任

監査法人です。

2. 有価証券報告書の作成プロセス

有価証券報告書は、会計事務等に関する一般事務受託者が作成した会計帳簿をもとに、当該有価証券報告書の作成及び提出の業務の委託を受けた資産運用会社にて、有価証券報告書の作成に必要な情報を加味した上で原案を作成しております。また、記載内容については、必要に応じて外部専門家による助言を受けるとともに、会計監査人の監査を受けております。

なお、作成された有価証券報告書は、2020年4月28日開催の本投資法人役員会にて承認されております。

3. 不実の記載がないと認識するに至った理由

- (1) 一般事務受託者より、一般事務等の処理状況につき定期的に業務報告書を受領し、本投資法人役員会で審議を行い、必要に応じて調査を実施しております。
- (2) 本投資法人の会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人より、会計に関する記載内容について監査を受け、その結果、重要な指摘事項がないことを確認し、2020年4月27日付で金融商品取引法第193条の2第1項に規定される監査証明を受領しております。
- (3) 一般事務受託者により適切に作成、提出された会計帳簿及び資産運用会社が保有する本投資法人に係る重要な情報等に基づいて、当該有価証券報告書が作成されていることを確認しております。
- (4) 運用資産の状況等、本投資法人に関する重要事項については、本投資法人の役員会において報告を受ける等、内部管理体制の状況及びその有効性について確認しております。
- (5) 資産運用会社において、投資家保護の観点から情報を適時・適切に開示するためのディスクロージャーに関する規程等の社内体制が構築されており、適切な情報開示が実施されております。